

| | | |
|--------|--------|---------|
| 所 属 | 危機管理部門 | 防災課 |
| 担当(係)名 | 防災通信係 | 内線 2744 |

防災情報通信システムの強化

| 1 事 業 費 | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|-------------|------------------------|
| 251,082 | 国庫 229,716 | 工事請負費 228,918(更新工事) |
| (前年度 65,023) | 一般財源 21,366 | 委託料 5,726(事前調査) |
| | | 備品購入費 15,000(衛星携帯電話更新) |
| | | 需用費等 1,438(事務費) |

2 背景・現状

県防災情報通信システムは、老朽化が進み、かつ、画像情報の共有ができないなど災害対応のニーズに応えられないという課題を有している。

このため、次期システムとして衛星系通信と地上系通信の2層システムを整備する基本計画を策定し、平成24年度に実施設計を行ったが、県独自の地震被害想定調査(H25.2)で、従来と比べ広域かつ甚大な被害が発生することが明らかになつたため、超広域・大規模災害の備えとして、2層システムに移動系通信を加えた3層のより強靭な通信システムとして整備することとした。

3 事 業 目 的

一般通信回線に頼らない独自の通信システムを整備することにより、災害が発生し、一般通信回線が混雑や断線により使用できない場合であっても、県、市町村、消防本部、国機関等118の拠点及び災害現場において確実に防災情報を伝達する。

4 事 業 概 要

(1) 整備概要

- ア 衛星系通信について、伝送容量を拡大し、画像情報の共有を実現する。
- イ 地上系通信について、岐阜情報スーパーハイウェイを利用した通信網を整備し、画像情報の共有を実現する。
- ウ 移動系通信について、車載型・ハンディ型無線機を整備し、迅速な災害状況等の情報共有を実現する。
- エ 総務省の方針による周波数帯の移行に伴い衛星携帯電話の更新を行う。

(2) 平成25年度の事業内容

- | | |
|---------------|---|
| ア 衛星系通信・地上系通信 | 更新工事 (平成25年度～27年度) (全体事業費 7,540,381) |
| イ 移動系通信 | 事前調査 |
| ウ 衛星携帯電話 | 機器の更新 (42台) |

| |
|---|
| (款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費 (明細書事業名) ○防災行政無線整備費 岐阜県防災情報通信システム整備事業費 岐阜県防災情報通信システム(移動系)事前調査費 |
|---|

| |
|---|
| (款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費 (明細書事業名) ○防災運営費 衛星携帯電話更新事業費 |
|---|

| | | | |
|--------|--------|-------|------|
| 所 属 | 危機管理部門 | 危機管理課 | |
| 担当(係)名 | 危機管理係 | 内線 | 2414 |
| 所 属 | 危機管理部門 | | 防災課 |
| 担当(係)名 | 防災支援係 | 内線 | 2746 |

災害から命を守る岐阜県民運動の強化

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

| 1 事 業 費 | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------|--------------------------|------------------------|
| | 23,990 一般財源 (前年度 11,429) | 需用費 2,436 (リーフレット作成費等) |
| | | 役務費 6,712 (PR広告費等) |
| | | 委託料 14,296 (県民防災意識調査等) |
| | | 旅費等 546 (業務旅費等) |

2 背景・現状

県では、防災県民運動「自助実践200万人運動」を平成21年度から実施しているが、運動そのものの認知度は未だ低い状況である。そのため、県民運動を一新するとともに、取組みを一層強化する必要がある。

3 事 業 目 的

実際の行動に結び付ける県民運動を実施することにより、県民一人ひとりが災害に対する切迫感を持ち、防災の究極の目的である「災害死ゼロ」を目指す。

4 事 業 概 要

「災害時 その判断が 分かれ道」をキャッチフレーズに、「命を守るためにとっさの行動」に特化してキャンペーンを展開する。

- (1) 日時を統一し、地震など災害発生時に命を守るとっさの行動をとる
「シェイクアウト訓練」の実施
- (2) 県地震体験車に南海トラフ巨大地震が体験できる機能を追加
- (3) 若い世代への啓発としてマンガによる小冊子等の制作
- (4) 各種イベントにおけるPR活動等<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>
- (5) 県民が取り組む防災対策と意識を把握する県民意識調査の実施

| |
|---|
| (款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費 (明細書事業名) ○ 防災運営費 シェイクアウト訓練事業費 |
| (款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費 (明細書事業名) ○ 広域防災センター運営費 災害から命を守る防災県民運動事業費 県民の自助実践・防災意識調査事業費 |
| (款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費 (明細書事業名) ○ 緊急雇用特別対策費 委託事業費 (重点分野雇用創造分) |

| | | |
|--------|--------|---------|
| 所 属 | 危機管理部門 | 防災課 |
| 担当(係)名 | 防災支援係 | 内線 2746 |

防災の人材育成の強化

| 1 事 業 費 | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | |
|------------------------|-------------|-------------------|--|
| 2, 441 (前年度 1, 007) | 一般財源 2, 441 | 報償費 920 (講師謝金) | |
| | | 旅 費 585 (講師等旅費) | |
| | | 需用費等 936 (開講事務費等) | |

2 背景・現状

局地的豪雨、台風などの風水害や南海トラフ巨大地震などの「超」広域災害に対し、被害を軽減するためには、地域コミュニティによる共助は不可欠であり、その中心的な役割を担う防災リーダーの育成や住民の意識啓発が重要である。

一方、行政による公助として災害時の迅速な初動体制が求められており、特に、市町村長は避難指示等、災害対応の重要な役割を担うことから、その対応能力の向上を図る必要がある。

3 事業目的

防災リーダーを養成するための講座などを実施し、地域における防災の人材育成とその活用により、地域の防災力を高める。

また、市町村長向けのトップセミナー等を実施し、市町村の災害対応能力の向上を進める。

4 事業概要

市町村等との連携により次の事業を実施する。

- (1) 防災に関する専門的知識を習得する「総合防災リーダー育成講座」
- (2) 避難所運営の図上訓練を行う「避難所運営指導者養成講座 (HUG:ハグ)」
- (3) 地域の危険個所等を共有する「災害図上訓練 (DIG:ディグ) 指導者養成講座」
- (4) 災害ボランティア受入れノウハウを習得する「災害ボランティアコーディネーター養成講座」
- (5) 市町村長の災害対応能力の向上を図るためのトップセミナー 等

| |
|--|
| (款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費 (明細書事業名) ○防災運営費 市町村連携強化事業費 防災サポートーズ強化等支援事業費 |
|--|

| | | |
|--------|--------|---------|
| 所 属 | 危機管理部門 | 防災課 |
| 担当(係)名 | 防災企画係 | 内線 2746 |

新 防災ヘリコプター「若鮎Ⅰ」の更新

1 背景・現状

当県の防災ヘリコプターは、平成6年度から若鮎Ⅰ、9年度から若鮎Ⅱの運航を開始し、2機体制で運航していた。21年9月の若鮎Ⅱの事故発生後、23年11月に若鮎Ⅲの運航開始により防災ヘリ2機体制を維持し、火災防ぎよ活動や捜索救助活動などの緊急事案に対応している。

2 事業目的

若鮎Ⅰについては、エンジンを平成13年度に取り換え、21年度にオーバーホールを実施したところであるが、24年12月に使用期間が19年を経過した。このため、若鮎Ⅰを26年度中に更新し、防災ヘリ2機による運航体制を維持すると共に、南海トラフ巨大地震などの超広域災害に備えた県の防災体制の強化を図る。

3 事業概要

若鮎Ⅰを更新し、防災ヘリの2機体制を維持することで、県民の安全・安心を確保する。

・事業スケジュール

平成25・26年度の2カ年計画で導入する。

平成25年度 入札 → 契約・発注

平成26年度 機体納入 → 訓練 → 緊急運航開始

<全体事業費>1,326,000千円

※26年度に支出予定のため、2カ年（25年度：0千円、26年度：1,326,000千円）の債務負担行為を設定

| | | | |
|--------|---------------|----|------|
| 所 属 | 危機管理部門 原子力防災室 | | |
| 担当(係)名 | 原子力防災係 | 内線 | 2477 |
| 所 属 | 環境生活部 環境管理課 | | |
| 担当(係)名 | 大気環境係 | 内線 | 2831 |

原子力防災対策の強化

| 1 事 業 費 | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|-------------|----------------------------|
| 40, 892 | 国庫 11,639 | 備品購入費 17,911 (測定器等購入) |
| (前年度 18, 388) | 一般財源 29,253 | 需用費 4,103 (資機材購入等) |
| | | 委託料 15,375 (SPEEDI 端末改修費等) |
| | | 報償費・旅費 1,440 (専門家謝金等) |
| | | 役務費等 2,063 (測定器精度調整等) |

2 背景・現状

平成24年9月に施行された改正原子力災害対策特別措置法や、同月公表した、県独自の放射性物質拡散シミュレーションの結果を踏まえ、県内における原子力防災対策の更なる充実・強化を図る必要がある。

3 事 業 目 的

職員の人材育成や専門家からの助言などの原子力防災体制を充実するとともに、必要な資機材等の整備や原子力防災訓練（実動訓練）等を実施することにより、原子力防災対策の実効性を高め、原子力災害に対する県民の安全・安心を確保する。

4 事 業 概 要

(1) 原子力防災体制の充実

- ア 原子力防災講習会の実施や研修受講、近県原子力防災訓練への職員派遣
- イ 平常時や原子力災害発生時における有識者からの助言

(2) 原子力防災資機材等の整備

- ア 放射性物質の主な流入ルートへのモニタリングポストの設置と、緊急時のモニタリング体制強化のためのサーベイメータ等の追加配備（環境管理課）
- イ 緊急時モニタリングに従事する職員が着用・携帯する防護服、保護眼鏡、ポケット線量計の追加整備及び精度調整
- ウ 安定ヨウ素剤の予防的服用が必要となった場合に住民が服用できる安定ヨウ素剤の追加整備

(3) 放射性物質の放出を想定した原子力防災訓練の実施

(4) SPEEDI ネットワークシステム端末の改修、維持管理

平成25年度内に予定されているシステム改善（より広域での計算が可能）に対応するための端末改修及び同端末の維持管理

| |
|--|
| (款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (1) 防災総務費 (明細書事業名) ○防災運営費 原子力防災研修費、原子力災害専門家設置費、原子力防災資機材等整備事業費、原子力防災訓練事業費、SPEEDI ネットワークシステム端末運営等事業費 |
| (款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (3) 公害対策費 (明細書事業名) ○公害対策費 放射線監視事業費、放射線監視事業費（備品購入費） |

| | | |
|--------|--------|---------|
| 所 属 | 危機管理部門 | 消防課 |
| 担当(係)名 | 消防係 | 内線 2471 |

消防人材の確保・育成

| 1 事 業 費 | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------------------|-----------------------|
| | 16,000 一般財源 16,000 | 委託料 3,490 (映画広告、読本) |
| (前年度 12,020) | | 補助金 9,000 (協会補助金) |
| | | 負担金 2,000 (全国女性大会) |
| | | 需用費等 1,510 (その他確保対策費) |

2 背景・現状

消防団は、東日本大震災を経て、地域の安心・安全の確保のうえで不可欠であり、地域防災の要として再認識された。しかしながら、人口減少社会を迎える、消防団員の確保に苦慮する地域が増加しており、その確保対策が求められている。また、消防団に求められる活動内容も多様であるため、地域の実情に応じた教育・訓練が必要とされている。

3 事業目的

若年層、女性、機能別消防団員（災害時や特定の活動に従事する団員）をキーワードに、市町村と連携協力して消防団員確保対策に取り組み、また、岐阜県消防協会を通じて、消防団と地域防災の担い手との連携や地域の実情に応じた訓練等を支援することにより、地域防災力の向上を図る。

4 事業概要

(1) 消防団員確保対策キャンペーンの実施

- ・高校3年生を対象とした消防団読本の作成・配布
- ・大学生等の若年層を対象とした映画広告
- ・地域の実情に応じた圏域別消防団員確保対策の支援

(2) 全国女性消防団員活性化ぎふ大会の開催

- (日時・場所) 平成25年10月30日 高山市(飛騨・世界生活文化センター)
- (概要) 全国の女性団員との交流を通じ、県内の女性団員の育成に繋げる。

(3) 消防団等への支援（岐阜県消防協会への補助金）

- ・各地域の消防団等が実施する大規模、連携対応の訓練等を支援
- (実地訓練、図上訓練、研修・講演会、他団体との合同訓練・連合演習等)

| |
|---|
| (款) 2 総務費 (項) 6 防災費 (目) (2) 消防指導費 (明細書事業名) ○一般指導費 消防団員確保キャンペーン事業費 全国女性消防団員活性化ぎふ大会負担金 岐阜県消防協会補助金 |
|---|